

焦点

今月号は、「財源対策」と「減債基金の残高」について、「説明」します。



問合せ先
市役所財政課 (☎31-4512)

財源対策とは？

家計で突然の支出がある場合、財布の中にお金が入っていなければ貯金を取り崩すのと同様に、市においても収入より支出の方が多い場合(財源不足分)に、市の貯金である減債基金を取り崩して足りない部分に当て、収支のバランスを取ることを財源対策といいます。

例えば、除雪費を補正する場合の財源や、建設事業費においては国庫補助金や地方債を発行しても不足する額については、減債基金(貯金)から取り崩して収支のバランスを取ります。



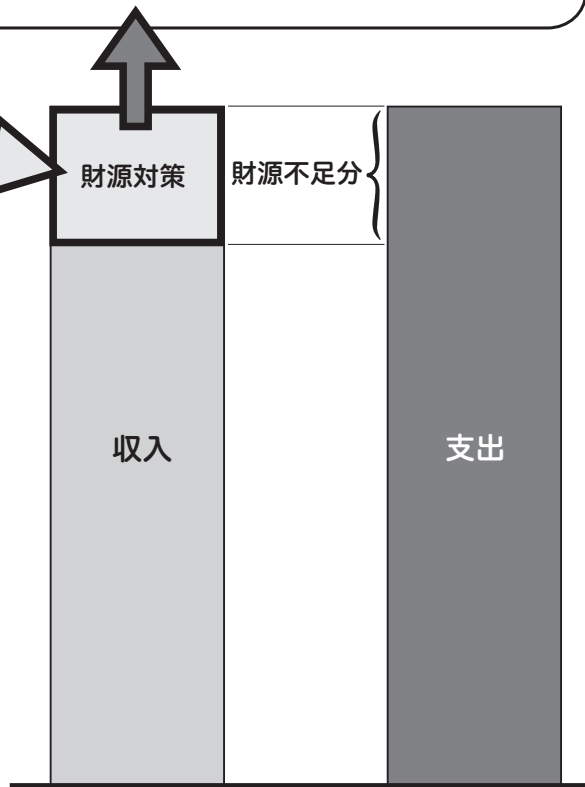
平成26年度当初予算の財源対策として取り崩した金額
5億8,000万円

平成25年度の市の貯金残高

減債基金(財政調整的な基金)
30億200万円

今後の突然の支出や赤字を補う場合などに活用するものです。

平成25年度決算の黒字分を積み立てたことなどにより、平成25年度末の減債基金の残高は約30億円になりました。
貯金(減債基金)があれば、災害などの突然の支出や、収入が見込みよりも少なかった場合などへの対応が可能となります。
しかし、将来的に安定した財政運営を行うためには、現在の基金残高においても、まだまだ安心できる状況ではありません。
今後においても、財源不足への対応が必要なことから、より一層の節約に努めながら、毎年度の黒字分を確実に積み立てていきます。



財源不足のイメージ図